

受け入れた寄附金の明細表（第 1 表付表 1 相対値基準・小規模法人）

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇	実績判定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
-----	--------------	--------	--------------------------------

1 基準限度額の計算

寄附者名簿の寄附金合計額と一致します。

受 入 寄 附 金 総 額	①	9,000,000 円
休 眠 預 金 等 交 付 金 関 係 助 成 金	②	0 円
基準限度額【受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 10%相当額 $((\text{①}-\text{②}) \times 10\%)$ 】	③	900,000 円
基準限度額【受入寄附金から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 50%相当額 $((\text{①}-\text{②}) \times 50\%)$ 】	④	4,500,000 円

2 受入寄附金総額の内訳

		①	②	③
役員		①欄と③（特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人にあっては④）欄のいずれか少ない金額		
中央 一郎		1,000,000 円	900,000 円	100,000 円
北 次郎		1,500,000 円	900,000 円	600,000 円
役員からの寄附金の額が 20 万円以上のものの合計額		2,500,000 円	1,800,000 円	700,000 円
⑤欄以外の同一の者からの寄附金の額の合計額	特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人	500,000 円	500,000 円	0 円
	⑥欄以外の者	6,000,000 円		
休眠預金等交付金関係助成金		0 円		
合 計 (⑤+⑥+⑦+⑧)		9,000,000 円		700,000 円

注 1 ①～③の各欄の「()」には、遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。）により受け入れた寄附金又は、相続（被相続人の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。）により受け入れた寄附金又は、その翌日から 10 か月以内に、寄附者が取得した寄附金（寄附者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。）により受け入れた寄附金の額を記載してください。

2 小規模法人における役員からの寄附金の合計額（20 万円以上）の記載に当たっては、当該役員の配偶者等からの寄附金があっても、当該役員の寄附金に含めて記載する必要はありません（「受け入れた寄附金の明細票（第 1 表付表 1 相対値基準・小規模法人）」の記載要領「役員の氏名欄」参照）。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。